

議 長
確認印

総務文教常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 26 年 12 月 15 日 10 : 05 閉会 平成 26 年 12 月 15 日 12 : 10
2 場 所	議員控室
3 出席委員	藤田高志、鈴木茂、鈴木孝則、鈴木幸江、大縄武夫、小林達信、鈴木道男
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	町民課長、収納係長、教育長、学校教育課長、同課長補佐
8 付議事件	第 1 町民課所管事務 第 2 教育委員会所管事務 第 3 閉会中の継続調査について
9 議事の経過	<p>副委員長：あいさつ</p> <p>第 1 町民課所管事務</p> <p>町税等の収納状況と収納対策について</p> <p>委員長：説明員に説明を求める。</p> <p>(町民課職員が提出資料を説明)</p> <p>委員長：質疑はあるか。</p> <p>鈴木茂委員：広域圏の滞納整理課へ職員を出向させるのか。</p> <p>説明員：滞納整理課は 5 年間を目標に設置したもの。白河 (2 人) 棚倉 (1 人)、矢吹 (1 人) の職員があたっている。滞納額の多い市町村から派遣するよう要請している。目標の 5 年間で埴町が派遣することはないと思う。</p> <p>鈴木孝則委員：負担金の額の算定は。</p> <p>説明委員：平成 26 年度は年度途中から開始したので滞納整理課の経費を 2,200 万円見込んでいるがそれを各町村で負担する。負担ルールは、滞納額割 40%、徴収実績割 60% である。今年度は 1,445 千円予定している。来年度は、必要経費を約 4,000 万円とし、滞納割額 30%、徴収実績割 70% の予定である。負担金は 250 万円ぐらいを見込んでいる。</p> <p>鈴木茂委員：徴収嘱託員の人数等は</p> <p>説明員：女性 2 名 (うち 1 人は 12 月いっぱい。現在募集中)</p> <p>小林委員：生命保険の差し押さえもするというが、税目は。</p> <p>説明員：すべての税が対象であるが、国保税が多い。</p> <p>小林委員：年金差押えは共済年金などをやるべきだと思うが。</p> <p>説明員：調査しているが、扶養になっている関係等で難しいと考えている。</p> <p>小林議員：滞納整理が手詰まりというが</p> <p>説明員：平成 25 年度にかなりの差し押さえ等を行ったため、納入額も増えたが、今後はそう</p>

はいかない。いっぺんには難しいので徐々に進めたい。

藤田議員：嘱託員の報酬は低いのではないか。

説明員：嘱託員は比較的徴収が容易なものを扱っている。用事があって払うのが遅れた方とか、役場等へ支払いに来ることが困難な方たちなどから税金を預かることが主で、徴収というより現金受領の任務となっている。2人体制で時間を限定して実施している。

委員長：そのほかなければ日程第1を終わる。

（説明員退席）

（説明員入場）

第2 教育委員会所管事務

委員長：教育委員会制度改革について説明員に説明を求める。

（教育長が教育委員会制度改革について説明）

委員長：質疑はあるか。

藤田委員：制度改革を教育委員会内ではどのように受け止めているか。

説明員：埴町教育委員会は、開かれた対応、チェック体制、自己評価、首町との懇談会などこれまで先進的に取り組んできた。それが法改正により制度化されたものとする。

藤田委員：教育委員と町民との懇談会の状況は。

説明員：初めは、埴中学校への心配の意見が多かった。H25 教育長方針の確認、放射線対策、子育て支援などについて質問意見があった。また、いじめではないかとの相談もあったが学校へ連絡し問題解消にもつながった。

鈴木道男委員：H29 までは現行のままという点が変わる点はないのか。

説明員：首町が招集する総合教育会議や教育大綱の制定は平成27年4月から施行する。

大縄委員：新教育長制度の教育長とは。

説明員：これまでの教育委員長と教育長が一本化される。議会の同意のもと首長から教育長として任命される。任期は3年になる。

鈴木茂委員：委員会の懇談会で教師に対しての問題点などは出されるのか。

説明員：ない。

小林委員：教育に関する大綱の目玉は。

説明員：第5次長期総合計画の基本計画を主とし、重点目標が核となる。具体的なものを作っていくことになる。

委員長：次に、教育委員会点検評価報告について説明員に説明を求める。

（教育長が説明）

委員長：質疑はあるか。

藤田委員：異文化体験を積極的に進めてほしい。福島空港利用などと合わせて。

説明員：本来の異文化体験をさせたいと思う。福島空港利用は難しいが、修学旅行等と合わせて考えたい。

鈴木幸江委員：次の質問をする。

① ボランティア登録者のボランティア依頼が偏っていないか。

② H27 から学童保育が6年生まで対象となるという。場所の問題等解決しなければならないと

思うが。

③指導主事の継続については検討して行うとしていた。どのような検討をしたのか。

④要保護児童措置費の補正増があった。児童の貧困が全国的な問題となっている。

説明員：

①善処する。

②6年生まで義務付けされたわけではない。場所がなければ現状維持もありうる。

③3年目で評価し有効性を考え予算化している。教師の資質向上は大切であり指導主事と連携して進めている。指導主事設置は有効と考えている。

④増加傾向にある。制度の周知を行い、適正な手続きを行う。

鈴木茂委員：預かり保育、学童保育は時間の延長が望まれている。現行の人員で可能か。

説明員：努力したい。

鈴木孝則委員：対面式の卒業式は、国旗に背を向けることになる。国旗は正面から見るべきである。

説明員：各学校に確認する。

委員長：そのほかなければ日程第2を終わる。

(説明員退場)

第3 閉会中の継続調査について

委員長：閉会中の調査について意見を求める。

委員長：事務局に説明させる。

事務局：基本条例の制定に伴い、政策形成過程の説明を求めることを具体化しなければならない。当面、所管事務調査等を利用して具体化することになっているが、それにあたり行政評価の手法を用いることが全議員で確認されている。具体的にその事業を決定したい。

鈴木孝則委員：アンテナショップ補助はどうか。

鈴木幸江委員：健康に関することはどうか。

(「範囲が広すぎる。」という人あり。)

委員長：アンテナショップ事業に決定したい。

(異議なし)

小林委員長：これで、議事を終了する。総務文教常任委員会を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務文教常任委員長